

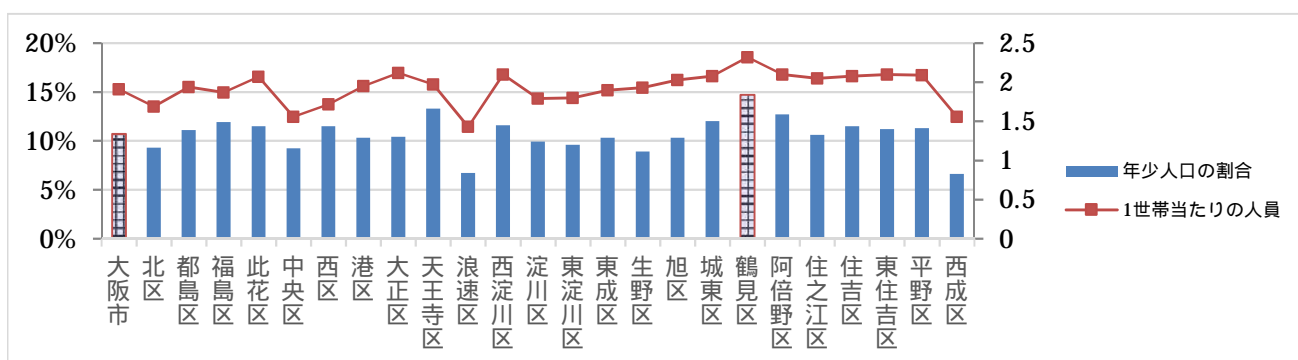
子育てを応援するまちづくり

【めざすべき状態】

- 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまち
- 子どもたちの未来が環境によって左右されることなく、自分の可能性を追求できるまち

【区の現状】()内は前年のデータ

- 年少人口（15歳未満）の割合が13.5%（14.7%）、1世帯当たり人員が2.30人（2.32人）と、市内24区中で最も高い 令和2年9月1日現在
- 児童虐待の相談件数：74件（139件） 令和元年度
- 待機児童数：0人（0人） 入所保留児童数：191人（143人） 令和2年4月1日現在
- 鶴見区の相対的貧困率：12.8% 平成28年度調査 大阪市の15.2%に比べ低い状況
- 大阪市全体に比して相対的貧困率は低いものの、困窮度の高い世帯が一定数存在する
- こどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体：7団体8か所（7団体8か所） 令和2年9月現在



相対的貧困率（中央値 238 万円）

国民生活基礎調査における相対的貧困率とは、等価可処分所得の中央値の半分以下の世帯の割合のことを言う。今回の調査では、等価可処分所得の中央値が238万円であり、その半分の119万円以下の世帯の割合が相対的貧困率となる。

（平成28年度調査）

	238万円以上	238万円～142万円	142万円～119万円	119万円～0円
大阪市	50.0%	28.1%	6.6%	15.2%
鶴見区	56.3%	25.7%	5.2%	12.8%

切れ目のない子育て施策の推進

課題

- 安心して子育てできる環境づくりのためには、引き続き、地域・関係機関等との連携を推進する必要がある。
- 不安感、負担感の解消に向け、つながりづくりや気軽に相談できる窓口の周知に努める必要がある。
- 保育環境の充実に努めているが、入所保留児童が増加している。

具体的取組

関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供

- ・ 「愛 Love こどもフェスタ」の開催や「つるみっ子ルーム」の運営 など
- 子育てに不安感や負担感を持つ親子等に対する相談、支援の実施（18歳未満が対象）
- ・ 子育て講演会の開催
 - ・ つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
 - ・ 拡大子育て支援連絡会の開催など、連携する関係機関間での情報共有を進める

子育て関連情報の発信

- ・ 「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
- ・ フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信

区内保育施設情報の発信や保育環境の充実

- ・ 幼稚園・保育所等情報フェアの開催
- ・ 子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換の実施

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

児童虐待防止対策

課題

- 児童虐待防止に向け、関係機関と連携を図り対応する必要がある。
- 児童虐待防止啓発活動をより一層、推進する必要がある。
- 要保護児童等の早期発見、早期支援が必要である。

具体的取組

重大な児童虐待ゼロに向けた体制の充実

- ・ 就学前こどもサポートネット事業 ～つるみにここ訪問～

児童虐待防止啓発、状況に応じた支援・相談対応

- ・ 啓発活動
 - ・ 各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
 - ・ ホームページ、ツイッター等での啓発
 - ・ 児童虐待防止に関する講演会の開催
- ・ 関係機関との連携
 - ・ 拡大子育て支援連絡会の開催
 - ・ 主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催

要保護児童の早期発見

- ・ 安全確認ができない未就園児等の全戸訪問
- ・ 前年度から継続して実施する事業
- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

こどもに寄りそう事業

課題

- 区内の小学校に、不登校に陥っている児童のほか、普通教室で授業等が受けられない児童が一定数存在する。
- 家庭の事情等により、学校から帰宅後等に行き場のないこどもが一定数存在する。
- こどもの居場所を区内で偏りなく増やす必要がある。
- 区内でこどもの居場所づくりに取り組んでいる事業者・団体について、区民に向け、啓発活動を推進する必要がある。

具体的取組

区内 12 小学校での学習指導・支援

- ・ 普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施

こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

- ・ 区内で「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる事業者・団体と新たに取り組もうとしている事業者等とのオープン会議を開催
- ・ 広報つるみや区役所ホームページ等を活用し実施内容を発信

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

まなびを応援するまちづくり (まなびを通じたつながりづくり)

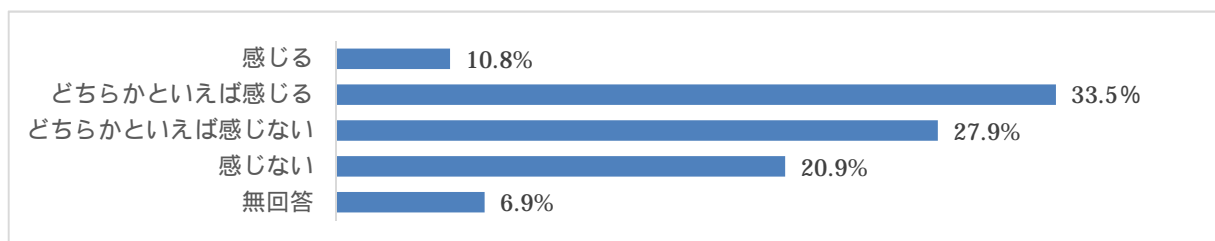
【めざすべき状態】

- あらゆる「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされている社会
- 区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権を尊重できる社会

【区の現状】

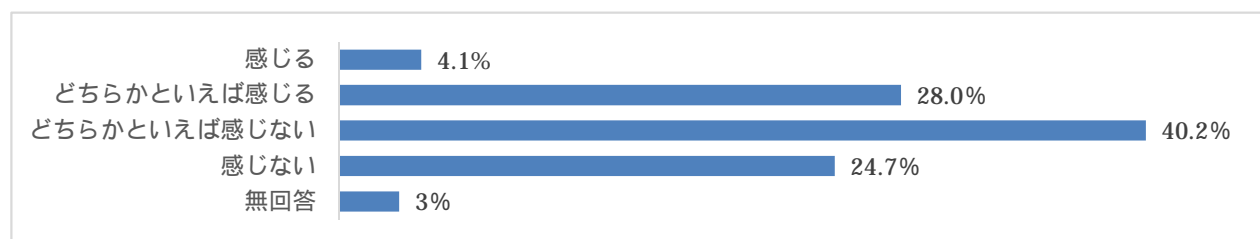
- 令和元年度区民アンケートにおいて、まなびを通して人との関わりやつながりを「感じる」「どちらかといえば感じる」と答えている区民の割合は44.3%である。

まなびを通して人との関わりやつながりを感じますか？（令和元年度第2回区民アンケートより）



- 令和元年度区民アンケートにおいて、人権尊重のまちづくりが進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と答えている区民の割合は32.1%である。

人権尊重のまちづくりが進んでいると感じますか？（令和元年度第2回区民アンケートより）



生涯学習の推進

課題

- 自ら主体的に生涯学習に取り組み、まなびを通して地域とつながり、学んだ成果を地域に還元していただけるよう区民や団体を支援することで、まなびを通じた豊かな教育コミュニティづくりをすすめていく必要がある。

具体的取組

学習機会の提供と成果を生かす取組み

- ・ 生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習一日体験「学び舎つるみ」
- ・ 家庭教育支援講座
- ・ まなびの成果を“提供したい人”から“提供を受けたい人”につなげる仕組みづくり「つるみまなびのわか」
- ・ 区民との協働企画（生涯学習セミナー、おもてなし茶会）

学習の支援及び広報周知

- ・ 生涯学習ルーム事業の運営支援
- ・ 生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

花と緑豊かな環境の推進

課題

- 鶴見区が花と緑あふれるまちであると感じてもらうため、区内緑化に向けた事業やその事業に携わる方たちの活動についての情報提供や、区民の方が花や緑に触れる機会の創出などの取組みをすすめる必要がある。

具体的取組

花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会の提供

- ・ 種から育てる地域の花づくり活動事業の推進（通年）
- ・ 区の花の普及・啓発

区政推進基金（区内緑化）を活用し、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することで、花博の理念「自然と人間との共生」の浸透を図る。

グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した、小学生による寄せ植え

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

人権教育の推進

課 題

- 区民一人ひとりが人権を身近にとらえ、お互いを思いやり、支え合うことの大切さを共有できるような人権教育の機会の提供や、人権啓発の取組みをすすめる必要がある。

具 体 的 取 組

人権教育の機会の提供

- ・ ヒューマンシアター（人権に関するイベント）
- ・ 人権啓発推進セミナー（人権に関する学習会）
- ・ 地域における人権学習の推進
 - 地域人材育成講座
 - 校下別人権学習会
 - 小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援

人権啓発の取組み

- ・ イベント等での啓発活動
- ・ 平和学習パネル展

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見

まなびを応援するまちづくり (学校教育の支援)

【めざすべき状態】

- 安全で安心できる教育環境の実現及び学力・体力の向上などの教育課題が解決されている状態

【区の現状】

- 学力に関して、小学校・中学校とも、すべての教科において、大阪市の平均正答率を上回る校数は鶴見区内校数の半数以上を占めているが、一部の教科（小学校国語、中学校国語・数学）では全国平均正答率を上回る校数は半数未満である。

(H31 全国学力・学習状況調査結果より(対象：小学6年生・中学3年生))

		国語	算数 (数学)	英語
小学校 (12校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	8	6	-
	全国の平均正答率を上回った校数	4	6	-
中学校 (5校)	大阪市の平均正答率を上回った校数	4	3	4
	全国の平均正答率を上回った校数	1	2	3

- 体力に関して、小学校の男子では、大阪市・全国の体力合計点を上回った校数は、鶴見区内校数の半数未満であり、小学校の女子では、大阪市の体力合計点を上回った校数は、鶴見区内校数の半数以上を占めているが、全国の体力合計点を上回った校数は、半数未満である。また、中学校（男女とも）では大阪市・全国の体力合計点を上回った校数は鶴見区内校数の半数未満である。

(H31 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果より(対象：小学5年生・中学2年生))

		男子	女子
小学校 (12校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	4	6
	全国の体力合計点を上回った校数	1	3
中学校 (5校)	大阪市の体力合計点を上回った校数	2	2
	全国の体力合計点を上回った校数	2	2

教育支援の充実

課題

- ニア・イズ・ベターの観点から、学校・地域・保護者のニーズや意向を的確に把握したうえで、区役所の役割に応じた効果的な取組みを進めていく必要がある。

具体的取組

ニーズや意向を把握する各種取組み

- ・ 教育行政連絡会（学校と区役所による連絡調整・協議）の開催
＜小・中学校 各学期 1回ずつ＞
- ・ 学校協議会への参加 ＜幼・小・中・高（20校園） 各学期 1回ずつ＞
- ・ 校長会・教頭会への参画 ＜概ね毎月 1回＞

校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援

- ・ 教育活動サポート事業
児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、外部講師を学校等へ招聘

- ・ 民間事業者を活用した課外学習支援事業（中学校 3校）

小学校への出前授業（夢・未来創造事業）

- ・ 専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う
小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙で募集

- ・ 前年度から継続して実施する事業

- ◆ **新規項目** 下段の>以降は区政会議で委員の皆さまからいただいた意見